

第8回

防災活動事例発表会

【日時】 平成28年9月10日（土曜日）
午後1時30分～午後4時

【会場】 リリックホール シアター

【主催】 中越市民防災安全士会
（公社）中越防災安全推進機構
長岡市危機管理防災本部

【共催】 長岡市社会福祉協議会

アンケートの協力をお願い

※配布の「防災活動事例発表会アンケート」は、お帰りの際に提出をお願いいたします。

プログラム

1 主催者挨拶

中越市民防災安全士会 会長 岸 和義

2 中越地震時の避難所運営の事例発表 (75分)

- ・青葉台3丁目自主防災会 運営委員 畔上 純一郎 様・・・6P
- ・新潟大学教育学部附属長岡小学校 副校長 松井 謙太 様・・・15P
- ・長岡市工業振興課 課長補佐 小林 信行・・・36P

3 パネルディスカッション (50分)

テーマ「長岡市の避難所運営について」

パネリスト 青葉台3丁目自主防災会 運営委員 畔上 純一郎 様
新潟大学教育学部附属長岡小学校 副校長 松井 謙太 様
長岡市危機管理防災本部

コーディネーター 公益社団法人 中越防災安全推進機構
地域防災力センター マネージャー 河内 毅

4 閉会挨拶

長岡市危機管理防災本部 危機管理防災担当課長 高野 徹也

第8回防災活動事例発表会

- ① 前回実施のアンケートから
- ② 今後に繋がる熊本地震支援活動
- ③ 今回の発表会の変更点

平成28年9月10日
中越市民防災安全士会
会長 岸 和義

①第7回発表会（3月）のアンケート結果

- ▶ Q1.第6回、第7回と「避難行動要支援者」をテーマに学習してきましたが、どんな印象ですか？

回答内容	度数	割合
取組みの遅れを痛感。名簿の整備などこれから取組む。	47	33%
取組みは開始しているが、民生委員との協業はこれからだ。	47	33%
名簿の開示に際してはルールを作り守るなど制約がある事が理解できた。	47	33%

①第7回発表会（3月）のアンケート結果

- ▶ Q3，第7回で紹介のあった以下の事からは
- ▶ ご存知でしたか？ これから利用しますか？

	既に利用	既知だが 利用せず	今後利用	不要
①長岡市の支援制度 ¥	53%	18%	26%	3%
②推進機構の派遣制度	16%	29%	46%	9%
③安全士会のよろず相談	11%	28%	52%	8%

アンケート結果から言えること

①「避難行動要支援者対応」について一定の理解が得られ、民生委員との共同作業が大事との認識が鮮明となった。

・今後、実施状況について確認する事が必要。

②自主防災会の支援策である派遣制度や「防災よろず相談」は半分位の防災会に認知され、相応の利用あり。

・これからも遠慮されず、利用頂きたい。

② これからに活かす熊本支援活動

長岡の避難所の運営に関して点検してみよう



- ◆ 自主防災会が機能していなかった。
- ◆ 避難所の運営が後手後手の感じ。

熊本での混乱は長岡にも当てはまる

- ① 自主防災会が機能するか？
- ② 避難所を住民主導で運営できるか？

これからに活かす熊本支援活動

◆中越市民防災安全士会は、次の事に注力する

- ①長岡市の避難所運営のレベルアップを支援する
- ②自主防災会からの避難所運営に関する相談に積極的に取り組む

③ 「防災活動事例発表会」 の構成の変更について

【従来】

- ◆複数の町内が防災活動の実態を報告した。
(参加者は参考になる事例を持ち帰り活用)

【今回】

- ◆中越地震時の避難所での体験を語ってもらう。

- (①各地域での災害の語り継ぎの点検)
- (②各地域での避難所運営の実情点検)

今後の防災活動事例発表会

半分は防災会運営の報告

半分はテーマに沿った活動報告
或いは関連の学習会

アンケートで希望のあったテーマ

- ①原発事故の際の避難方法
- ②平日日中、夜間
- ③要支援者対応活動

それでは、体験談発表に移ります

青葉台（3丁目）地区 平成16年「中越地震」 対応

平成28年9月10日

青葉台3丁目
自主防災会運営委員
畔上 純一郎

青葉台（長岡ニュータウン）地域概要



中越大震災発生

平成16年10月23日(土)

午後5時56分

M6.8 最大震度7



中越地震 町内対応 1

午後5時56分地震直後の状況

1. 発災直後に防災委員や住民が一時避難場所の公園に集合
2. 防災委員で町内の被災確認・・・目視巡視（大規模な人・物的被害なし確認）
3. 発災から約1時間後に会長、防災委員長で地区防災センター（小学校）へ避難決定
この間、5分間隔くらいで強い余震が多発

中越地震 町内対応 2

4. 町内避難広報

- ・ 町内全体避難を拡声器で連絡

5. 避難所用物資移動準備

ブルシート・発電機・投光器・予備燃料等を
防災委員にて準備 7 時過ぎに移動開始

当日の避難所開設対応

1. 避難所全体組織はその場で仮組織

防災センター職員、各町内会長、コミセンセンター長、3丁目自主防災委員、（小学校職員）

2. 体育館の使用許可が出ない

耐震強度わからず防災センター長が入場許可出ず
仮住民組織にて自己責任で入る事を決定

3. 必要機器の持ち込み準備（他町内含む）

シート、発電機、投光機、ガソリン等の持ち込み

4. 避難場所レイアウト

入場待ち時間に通路の町内単位の仮配置決定

5. 避難所設備の確認

防災無線、トイレ、備蓄品（保温材、毛布等）

当日の避難者対応

1. 混乱で正確な避難者の確認が出来ず
2. 備蓄品、救援食料の配布
 - ・ 備蓄品配布判断で手間取る
 - ・ 救援物資で数が少ない物資の配布について
行政の基本はすべて平等（均等配布等）
緊急時における対応が出来ていなかった。
対応：状況説明を行いその状況判断で実施
3. 避難所開設遅れの結果
 - ・ 避難所開設出来るか不明だった為、自宅や車での対応をした人が過半数以上いた。
4. ペット対応出来ず（玄関付近で一緒に避難あり）

地震翌日（24日）

1. 町内被害状況確認
 - ・ 朝から町内戸別訪問調査
 - ・ 道路等の被災状況確認...行政への報告
 - ・ 路上各所で冷蔵庫整理バーベキュ
2. 救援物資（パン、水）の配給
 - ・ 少ない物資の配給方法・・・臨機応変と公表
3. 被災応急対応
 - ・ 住宅裏の崖亀裂にブルシート対応
4. 深夜に電気復旧・・・気分的に明るくなった

地震3日目（25日）以降

1. お昼前にガス、水道が復旧
 - ・避難所から帰る家庭が増えた。
2. 危険箇所の対応
 - ・段差、ひび割れ箇所にロープやバリケード
3. 要援護者・お年寄り世帯対応
 - ・救援物資等のお届け訪問
4. その他
 - ・防災委員交代での避難所待機
 - ・11月1日避難所閉鎖

避難所閉鎖後に反省会

1. 11月3日防災委員反省会
 - ・地震発生後の一連の活動について
 - ・今後の防災活動にどう生かすか
(被害の大きかった他の地域への支援)
2. 11月住民に災害アンケート実施
 - ・地域全世帯への防災委員の対応や
防災意識についてアンケートを実施
(防災委員の指示・対応、防災活動や
ご近所との関係意識等)

青葉台3丁目町内会

1. 平成8年町内会発足（20年前）
設立時の概要約40世帯・120人
2. H10年に自主防災会を立ち上げる。
 - ・ 防災倉庫の設置・防災機材の購入
 - ・ 組織や役割を決定
3. 設立2年後（H12年）に模擬防災訓練実施
 - ・ 初めての防災（避難）訓練
 - ・ 玄関に赤旗掲示を実施

赤旗掲示風景



自主防災活動活性化へむけ 平成13年防災会組織変革

1. 防災員が毎年変わり進歩がないため組織変更
 - ・ 班長兼任から**防災専門の防災委員選出**
 - ・ **任期を2年以上で再任可とする**
2. 防災委員の活動存在アピール
 - ・ **防災ユニフォームの作製**
 - ・ 町内会活動（樹木伐採、草刈り）に**着用参加**
 - ・ 他の防災関係組織の**積極的交流**
 - ・ 訓練で**地元消防署、消防団、交番等**

避難訓練風景



住民（防災）台帳作成

平成15年「個人情報保護法」が成立

1. 情報の使用目的を明確にし、機会を造りPR
防災関連で必要最小限な情報収集である
家族構成、連絡先、特技、災害時援助の必要か否か（要援護者リスト情報）
2. 情報の使用目的を明確にし、PR
3. 取り扱いを見える形に（慎重に行う姿勢を説明）
4. メンテナンスを考える（出来るだけ簡単に）
5. 平成15年度に住民（防災）台帳完成・・・約65%

サンプル
秘 青葉台3丁目 1班 避難状況確認リスト 班長名 日本 一郎
 2009/01/27現在

	番地	世帯主名	家族名1	家族名2	家族名3	家族名4	家族名5	家族名6	家族名7	家族名8	安否確認
1	1-1	青葉 太郎	若葉 次郎								
2	1-2	日本 一郎	さくら 富士男								
3	1-3	長岡 花火	野菜 キュウリ	茄子							
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											

防災台帳から自動作成できるようにシステム化してある(EXCEL)

注) このリストは班長（主）と前班長（副）さんが保管します。
 毎年更新しますので、前班長さんは自分の任期（2年）が完了したら班長さんにお渡し下さい。

救助カード

住民の自己申告に基づき、了解を得て作成している要援護者の個別カード。

救助カードは個別にケースに入れ防災倉庫に配置。

緊急時に運営委員が手分けして該当者宅まで行って安否を確認。

状況により避難誘導もしくは搬送。

④ 青葉台3丁目災害時 救助カード NO. 1

世帯主	青葉 太朗	班	0
氏名	青葉 次郎	番地	1-1
内容	小児性脳性麻痺 要介護4		
住宅内居場所	非常時入り口  リビング 対象者 在室 ダイニング 廊下 玄関		
救助時入り口			
破壊含む	道路		
救助内容(補助具)	車椅子か担架		
必要人員	2名		
連絡先住所			
連絡TEL	090-0000-1111	080-2222-3333	
名前、続柄	母 良子	父 良夫	
その他(注意事項)	吸引機、栄養剤、オムツ、その他周辺の備品		

「災害が大きい程、行政はあてに出来ない」
“災害発生は防げないが地域防災活動で、被害の軽減をする事は可能”


青葉台3丁目自主防災会
 畔上 純一郎

第8回防災活動事例発表会資料

学校の対応例

2016.09.10 Matsui

翌朝7:00出発
使える道路が分からない。
小千谷への幹線は完全封鎖。
他の職員から携帯で道を聞く。
11:00着



小千谷

長岡

見附

地震発生 土曜夕方

激しい余震。
空き地に避難。
(近所)
信号なし 街灯なし。
橋が落ちていて
あちらこちらで
倒壊家屋が道路にまで。
「震源は小千谷」



屋外に設置された小千谷小学校避難所本部

問い合わせ電話



避難所追加開設 小体育館・・・ 避難者で話し合い



小千谷小学校での経験

- ▶ 地震翌日十数人の職員が学校へ **多くは市外在住者**
 - ・校舎、学区の被災状況実地確認
 - ・「連絡があるまで休校」
- ▶ **自宅が被災した職員が多数** 一教頭一週間出勤できず
 - ・教務主任（児童数千余名 職員数72名）
 - ・管理員は地元の避難所支援へ 校舎管理不慣れ
- ▶ 避難所運営は市役所職員 学校職員は側面支援
- ▶ 全校児童の安否確認に三日間**最後の二人で一日半**
- ▶ 大きな余震 群発地震 マイヘルメット **複数で行動**

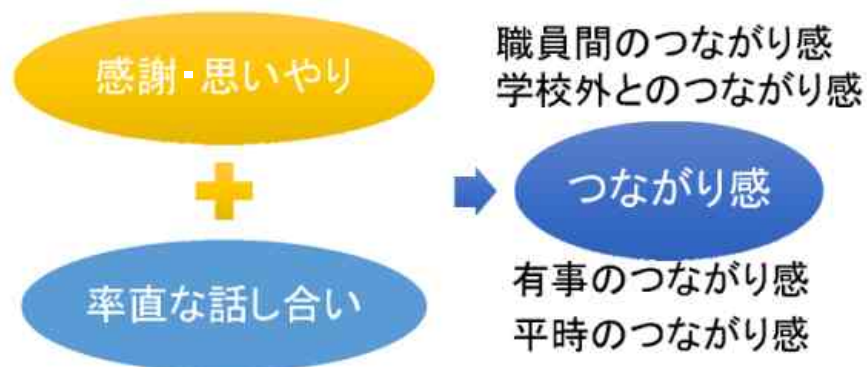
避難所などのこと

- ・避難所は市職員が運営。
 - ・避難所長は市の〇〇さん 他校との大きな違い
 - ・EARTH(兵庫県教委)の指摘
- ・毎日交通安全指導に街頭へ
 - ・たかが挨拶 されど挨拶 日々変わる通学経路
- ・毎日集団下校に職員引率
 - ・日々下校班組織 冬季間の危険(積雪、消パイ)



「信頼」と「安心」が
全ての教育活動の基盤

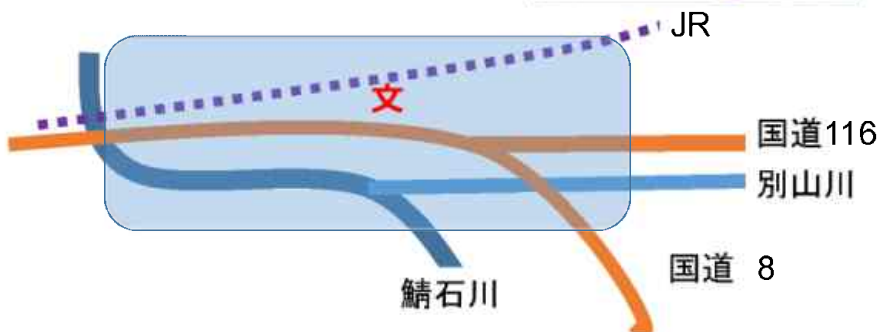
つながり感



•半年後、転勤

まだ雪の中の小千谷から 日本海側の柏崎へ

- ▶ 放射線監視施設土合局 →
- ▶ 校長室にヨウ素剤保管庫
- ▶ 拉致被害
- ▶ 河川改修 地盤の弱さ



柏崎



43



見附

地震発生
祝日午前

余震なし。
震源確認。
15分後に出発
約二時間で着。
高速は既に閉鎖。
与板橋経由。
原発情報.....

1 初期対応 当日

連絡

- 職員7人参集。(着替えを詰め込んできた職員)
- 市教委への連絡 全職員の安全と所在地確認
- 児童は大丈夫のようだ…

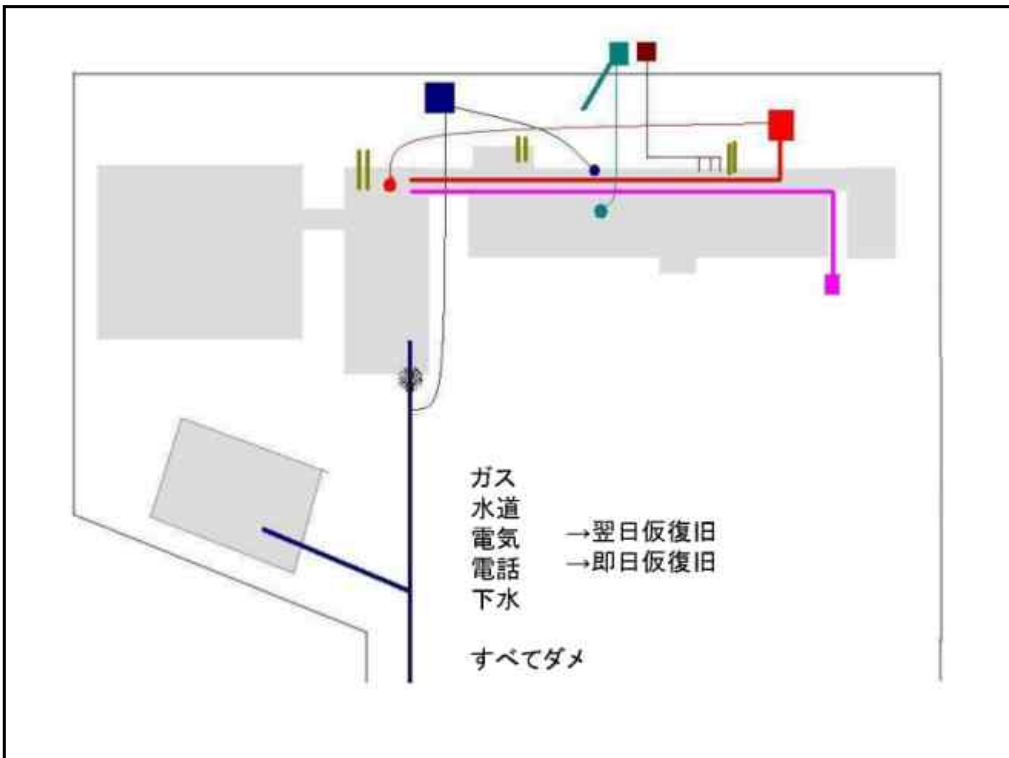
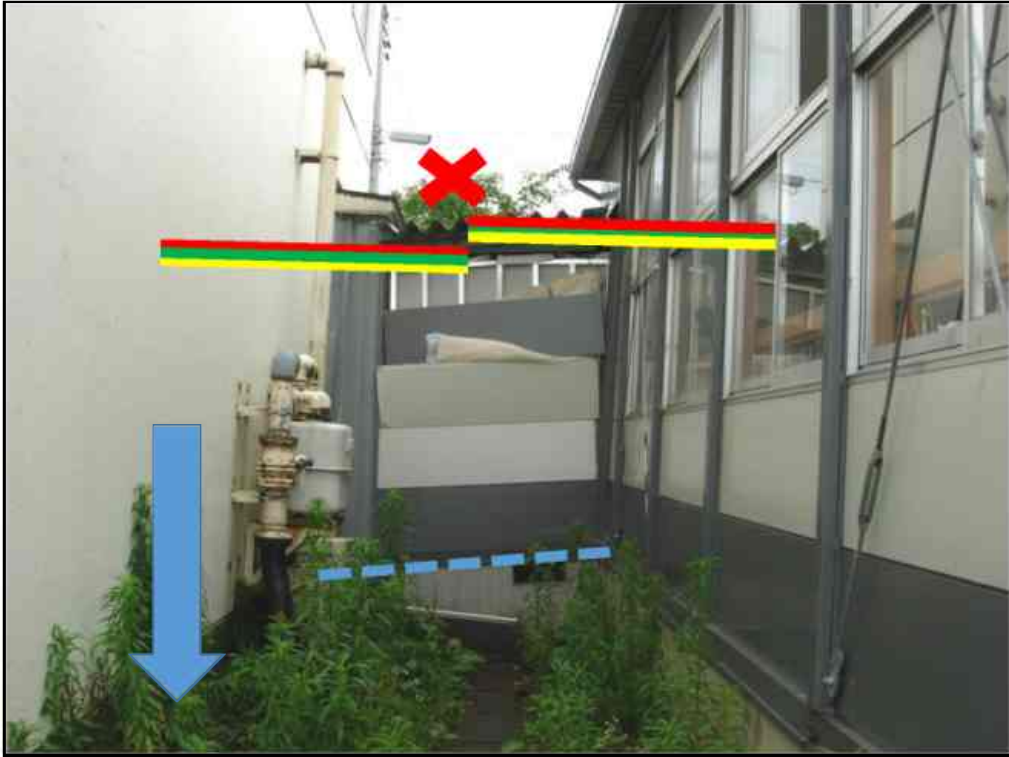
校舎

- 水道、ガスの元を閉める。プールポンプを切る。…
- ガラスなど最低限の片づけをして**通路を確保**
- **初期段階での写真記録**

避難所

- **避難車両、消防団の車両の整理、誘導**
- **体育館を中心に、校舎内のライフライン、落下等の危険性を点検**









2 避難所開設 職員の配慮事項

最低限のルール

情報コーナー

避難者への言葉掛け
(具体的で一次的な支援)

けちけちしない

余震に備える





学校職員が避難所運営に関わることのよさ
があるとしたら・・・

- 校舎・校地・備品のことに詳しい
- 児童の安心感につながる
- 地域のこともそれなりに分かる
- 一定の距離感をもっている

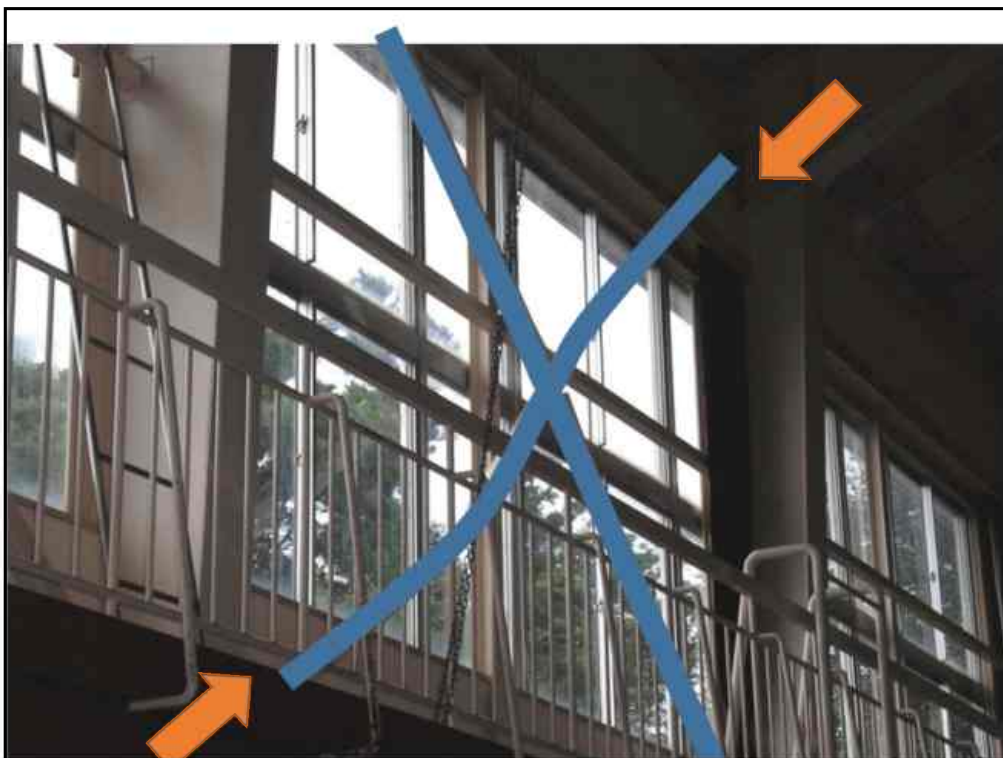


2 避難所②

避難所支援

- 飯、ミルクを作るお湯がほしい等の要望への対応。
- 自衛隊設営地、炊き出しの位置、自動車動線について指定。
- 児童の校庭への緊急避難経路を確保してロープを張る。
校庭の半分は余震に備え「広場」として確保。
- 校庭内の駐車スペースと動線(ロータリー)を
- 屋外立入禁止区域の標示
- 市職員との情報交換
-

避難所本部・自衛隊・町内会組織との
打ち合わせを率直に繰り返した







避難所が閉鎖
になるぞ!!



▼「避難所閉鎖は何時ですか」「どこが代替施設ですか」??? 避難所の閉鎖について、現場担当者に伝えられる前にマスコミが把握。(市の防災本部会議が非公開になっていないため。)



どうして安全か否かの判断をしてから使用しなかったのか。
危険であると判断できたのはいつか。
そこですぐに閉鎖しなかったのは何故か。

学校職員の仕事 被災状況確認・再開準備

第1段階（発生当日の16日中に行った事前準備）

- 1 全校児童名簿から町内別児童名簿を作成・印刷
- 2 貼り合わせた住宅地図に全児童自宅のマーキング（確認）
- 3 特別支援教室一室を作戦会議室として設置
- 4 作戦会議室黒板に当面の課題と校務分掌を明示

翌17日に被害状況一斉確認

- 1 町内ごとに児童の安否確認 町内別に職員が分担して調査
- 2 校舎内外の被災状況整理 職員が分担して調査
- 3 近隣中学校、公民館への避難状況確認 担当が徒歩で
- 4 職員の被災状況の整理 調査の結果を児童名簿に入力

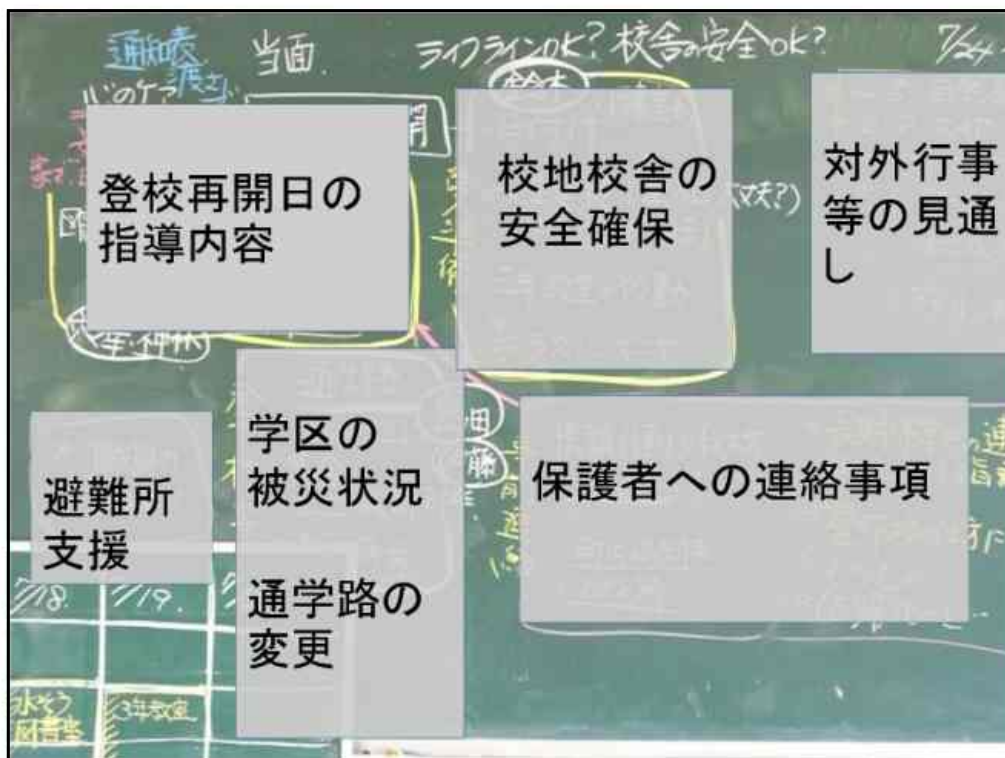
**2時間で安否確認終
「全員無事」**

コミュニティの実力が発揮された!!

第2段階 登校再開に向けて17日 18～20日までにすべきことを整理。

- 1 児童受入れ準備・・・プレハブ棟から3年**教室を移動(使える教室へ)**
- 2 教室の復旧・・・玄関班 図書館班 担当職員が復旧計画
- 3 保護者・児童への再登校前連絡・・・内容と方法を担当職員が計画し文書作成。この段階で**夏季休業中の連絡方法**を保護者に知らせてもらう。
- 4 再登校日(23日)の指導内容・・・担当職員が計画 **必ず避難訓練を実施すること、皆に会えて楽しい、よかったと思える場を工夫すること、トイレや水に係る注意 児童の飲料用確保 特別支援学級の児童への指導**
- 5 登校方法と通学路・・・担当職員が自転車で現地調査し地図に転記。決定した経路を文書裏面に印刷。また、居住地の変更や通行止めの個所などの関係から登校班を再編成。
- 6 児童の心身の状況・・・調査準備を始める。担当者を養護教諭とする。
- 7 グラウンドにライン引きトラロープ杭打ち グラウンドへ避難する場合の児童の動線確保と避難所としての機能を維持するためグラウンドの半分は空けたままとした。

以上の準備をし、各町内担当の職員が20日、作成した文書を各家庭に届けた。また、実際に変更となった通学路を歩いて確認した。



①学校は、避難所支援以外の仕事がたくさんあります。

②学校職員の勤務時間は限られています。

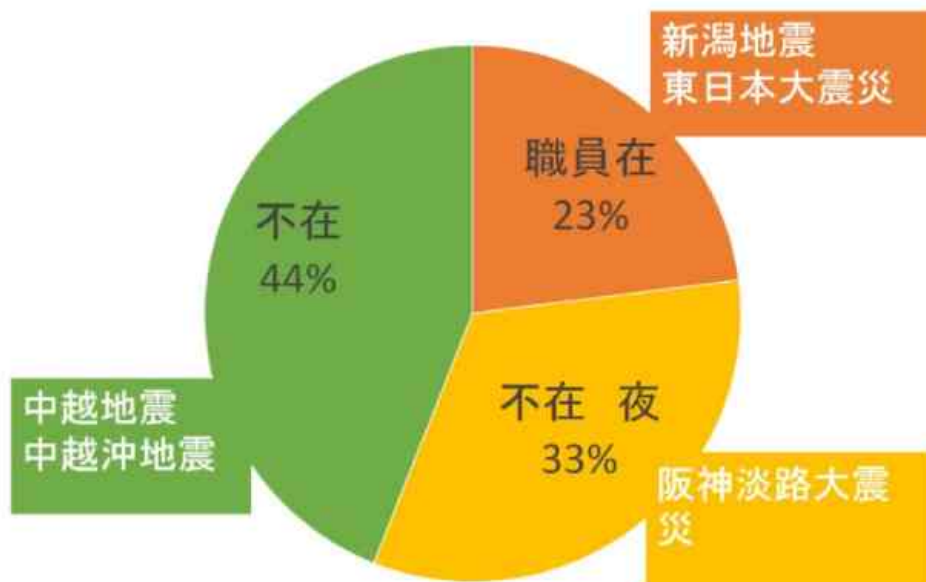
1日8時間×250日=2000時間

1日24時間×365日=8760時間

$2000/8760 \times 100 = 23\%$

③中越沖地震以降、校長・教頭兩名とも遠隔地から単身赴任させることは少なくなってきました。

そもそも学校職員はいつも学校にいるわけではありません





家庭

地域

学校

大人も子供も同じ
目的に向かって
一緒に仕事をします

よその家の大人と
も一緒に遊ぶ

縦・横・斜めの関係づくり

若いお嫁さんも
子供たちも一緒に
学ぶ郷土料理



- 児童虐待 「負の連鎖」
- プラスの連鎖を地域に

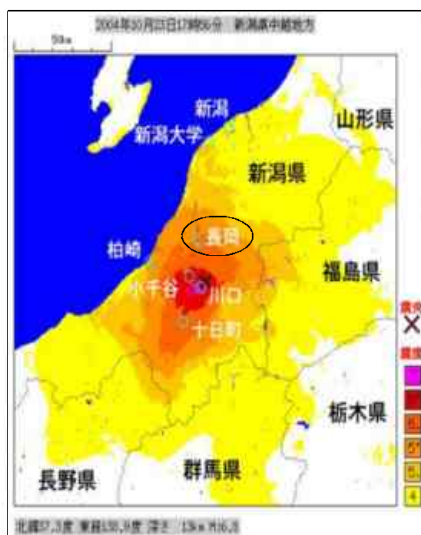
住民協働による避難所運営の重要性 ～中越大震災時の避難所の運営を通じて～



長岡市工業振興課
小林 信行

新潟県中越大震災の概要

特徴は
度重なる大きな余震



- 名称
平成16(2004)年新潟県中越地震
- 発生
平成16年10月23日(土)午後5時56分
- 震源・規模
北魚沼郡川口町地内 深さ13km M6.8
- 各地の震度
(震度7) 川口町(計測震度計で計測を開始以来、始めて、震度7を記録)
(震度6強)小千谷市、山古志村、小国町
(震度6弱)
長岡市、十日町市、栃尾市、越路町、三島町、堀之内町、広神村、守門村、入広瀬村、川西町、中里町、刈羽村
(市町村名は当時の名称、赤字は新長岡市の地域)

長岡市:人口283,289人 面積890.91Km²

地震直後の長岡市内(1)



倒壊した家屋(川東地区随所)



一階部分潰れた家屋(川東地区随所)



地盤沈下した道路(川東地区随所)



隆起したマンホール(川東地区随所)

3

地震直後の長岡市内(2)



崩落した道路(川東丘陵地)



崩落した道路(川東丘陵地)



2人の命が奪われた土砂崩れ現場(濁沢町)



脱線した上越新幹線(滝谷町)

4

人的被害と住家被害の状況

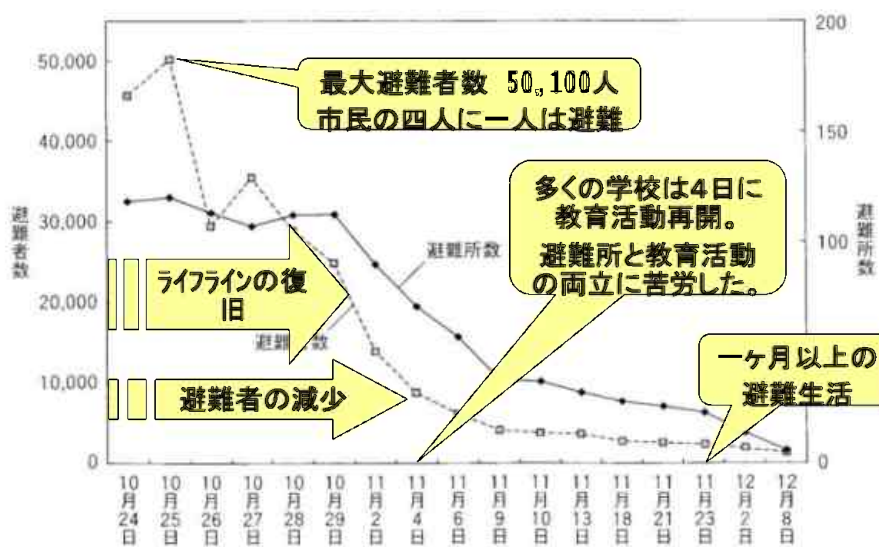
平成21年10月15日現在

区 分		新潟県全体	長岡市 (合併市町村を含む。)
死 者		68人	22人
負 傷 者		4,795人	2,376人
住家被害	全 壊	3,175棟	1,591棟
	大規模半壊	2,167棟	1,311棟
	半 壊	11,643棟	6,708棟
	一部損壊	104,619棟	58,060棟
建物火災		9件	6件

新潟県防災局危機対策課発表

5

旧長岡市内の避難所と避難者の推移



6

千手地域の状況

■施設の被害状況:

- ・千手地域の避難施設の被害が少なかった。
(南中学校、千手小学校、工業高校)
- ・住宅はエリアによって電気・ガス・水道などに被害

■住民の避難状況:(体育館、武道場、グラウンド等)

【23～24日の推移】

時間	21:00	23:00	1:00	7:00
人数	472	548	900	542

【10月23日～11月18日までの推移 ※人数は日最大】

日	23	24	25	26	27	28	29	30	31	11/1	4	18
人数	900	542	766	433	703	482	482	238	238	110	47	24

※開設期間:市内避難所は12月18日まで運営(地区職員は11月18日まで従事)

7

被災直後の避難状況



天井が落ちた市民体育館



避難所(体育館)の様子



ビニールハウスが避難所



旧山古志村 大久保集落

8

災害発生による長岡市職員の行動

勤務時間外に地震が発生した場合、職員への災害対策の指令は、地震の発生をもって発令されたものとし、職員は『自主参集』することになる。

本庁等

地区防災センター

9

千手小学校の避難所運営の経験(1)

■千手小学校(指定避難所)の開設

- ・平成16年10月23日 中越大震災発生
- ・家族全員、自宅で被災。
- ・自宅の向かいにある駐車場に避難し、家族の安全を確保した後、南中地区防災センターへ。
- ・地区防災センターの責任者から、福祉課の職員とともに指定避難所である千手小学校に派遣される。
- ・翌24日、同伴した福祉課の職員が、本部に従事することとなり、1人で避難所を運営することに。(千手小学校を閉鎖するまで、2週間、避難所に泊まることになった。)

10

千手小学校の避難所運営の経験(2)

■千手小学校(指定避難所)の開設時に行ったこと

- ・施設の安全確認
- ・本部との連絡、情報コーナー設置
- ・ラジオ放送による情報の共有
- ・食料をはじめとした必要物品の手配
- ・避難者名簿作成 等
- ・24日、本部から、毛布・救急用品等を受け取り、避難者へ配布
- ・暖房は、学校からジェットヒーターを借用

災害発生時、私(行政職員)は、学校(施設管理者)と協力して、避難所開設し、住民の安全確保と必要物資の調達、情報の共有に全力を尽くした。

11

避難所での情報伝達



避難所内の情報掲示(1)



朝・夕の情報連絡



避難所内の情報掲示(2)



見えるラジオ

12

千手小学校の避難所運営の経験(3)

■地域の皆さんが中心となり避難所を運営

- ・ 24日夕方、ラジオで市内避難所に食料配布を行っている様子が流されるが、本部のあった旧本庁舎から遠いところから配ったため、千手小学校にはなかなか食料が届かなかった。
- ・ 24日夜遅く、ようやく1人で店番をしているところに食料が届き、地域の顔見知りの方が中心となって、食料の配布に協力していただいた。

⇒これがきっかけとなり、食料をはじめとした物資の搬入や清掃について、避難されている住民の方々から積極的に協力していただいた。

13

千手小学校の避難所運営の経験(4)

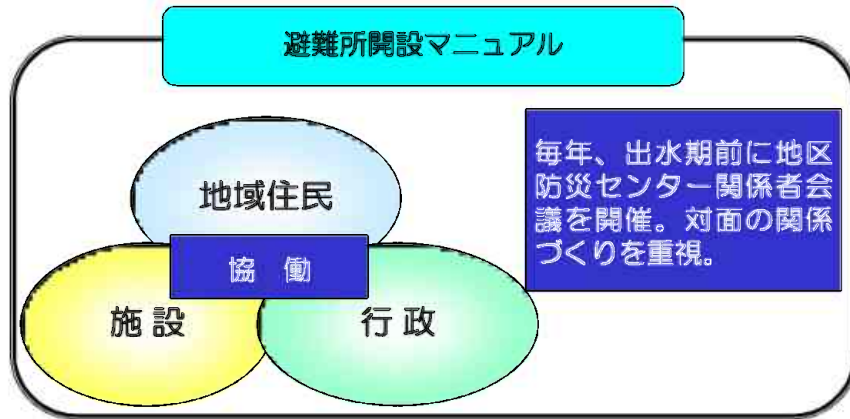
■当時の役割分担

- ・ 行政職員と施設管理者が責任を持って、避難所を開設
- ⇒施設の安全確認、情報の共有化
- ・ 開設当初、しばらく避難所に従事している行政職員が1人だったこともあり、避難所運営に住民から協力していただいた。
- ⇒運営に協力していただいた結果、避難所内に共助の機運が生まれ、他の避難所に比べ、避難されている方の不満は少なかったと考える。
- ⇒開設は、行政職員と施設管理者が責任を持って行うが、運営については、住民協働が必要。

14

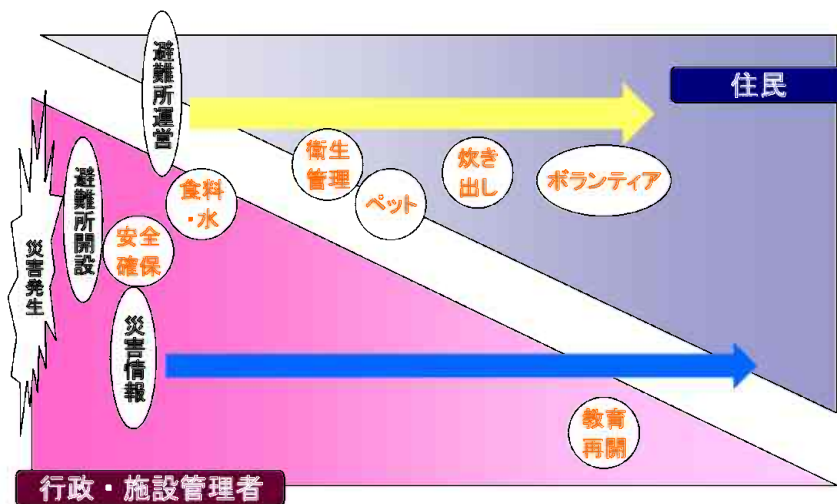
長岡市の住民と学校と行政の 協働による避難所の運営のしくみづくり

■地域住民のみなさん、施設管理者、市職員がそれぞれの役割を担い、安心して避難できる環境づくりを進めています。



15

時系列的にみた運営イメージ



16

千手小学校の避難所運営の経験(5)

■他自治体職員の避難所支援が効果的

- ・ 26日、避難者が減り始めたので、意向を聴きながら、地区防災センターに避集約し、千手小学校を閉鎖することに。
 - ・ 27日、大きな余震があり、旧本庁舎が避難所として使用できなくなったため、人で避難所の運営をしているところに、体育館で収容しきれない数の住民が避難してきた。
- ⇒学校にお願いし、教室も避難スペースに。
- ⇒本部に対し、1人では、体育館と教室すべてに目が届かなくなる現状を訴え、応援を要請、福島県からの派遣職員4名の応援を受け、何とか混乱を収拾。

17

千手小学校の避難所運営の経験(6)

■他自治体職員の避難所支援が効果的

- ・ 混乱していた避難所において、福島県職員をしていた腕章が緩衝材となって、トラブルを未然に防止。
 - ・ 東北大震災の時、名取市や熊本市に派遣された時も、避難されている方から、長岡市の腕章を見て感謝の言葉をいただいた。
- ⇒名取市で、被災し、長時間の避難所運営で、心身ともに疲労している職員と避難されている方の良い緩衝材になれた。
- ⇒避難所運営には、マンパワーにとどまらず、メンタル面の緩衝材となりえることから、他自治体職員の応援が効果的であると考える。

18

御静聴ありがとうございました

長岡市地区防災センター・指定避難所運営マニュアル（簡易版）

「長岡市地区防災センター・指定避難所運営マニュアル」は、長岡市の指定避難所を円滑に開設・運営するため、関係者が共有して活用できるよう定めているものです。

1 用語の説明

指定避難所	災害時に避難できる施設として、災害対策基本法第49条の7に基づき市長が指定している施設です。 被災した住民を一時的に滞在させるとともに、在宅で避難している住民に対して情報、必要物資を提供することを目的としています。
地区防災センター	地区の拠点となる避難所として、市長が指定している施設です。地区防災センター内に害発生後の初動対応に必要な物資を備蓄しています。また、負傷者の状況に応じて医療救護を実施します。
地区防災センター職員	地区防災センター及び指定避難所の開設・運営に当たるため、地区ごとに指名されている長岡市の職員です。 地区防災センター職員の中から地区防災センター長と副地区防災センター長が指名されています。

2 管理運営の原則

- (1) 命の確保を最優先とした上で、良好な生活環境の確保に努めます。
- (2) 管理運営は、地区防災センター長を中心とし、関係者が協力して実施します。
自主的で円滑な運営ができるよう、避難者の代表や施設管理者、市の職員などで構成する避難所運営委員会を設置し、避難所の運営に関わる事項の協議、決定をします。
- (4) 避難所では、避難者相互の摩擦や誤解を減らし、少しでも過ごし易くするため、各避難所で共通理解ルールを定めます。
- (5) 生活支援は、公平に行うことを原則とします。ただし、限られた避難スペースや支援物資が限られた状況においては、「一番困っている人」から柔軟に、機敏に、そして臨機応変に対応します。
- (6) 男女共同参画の視点を持って運営に取り組みます。
- (7) 物資、サービスの提供等に当たっては、在宅避難者への支援も行います。

3 避難者受け入れ開始までの流れ

地域内で震度 5 強以上の地震が発生した場合

①関係者の参集	<地区防災センター職員、施設管理者> 指定避難所に参集、住民が既に集まっている場合は、待機を呼び掛け
↓	
②施設の点検	<地区防災センター職員、施設管理者> 協力して施設の安全確認等を実施し、使用可否を確認
↓	
③利用計画の決定	<地区防災センター職員、施設管理者、住民> 利用計画を協議し、避難者収容場所、立入禁止場所等を決定
↓	
④受け入れ開始	<地区防災センター職員、施設管理者、住民> 受付場所を設置し、受け入れを開始するとともに、災害対策本部に対して開設を通知

洪水や土砂災害などにより避難情報を発出する場合

①関係者への通知	<災害対策本部→地区防災センター職員、施設管理者> 避難所を開設することを通知
↓	
②関係者の参集	<地区防災センター職員、施設管理者> 指定避難所に参集
↓	
③施設の点検	<地区防災センター職員、施設管理者> 協力して施設の安全確認等を実施し、使用可否を確認
↓	
④利用計画の決定	<地区防災センター職員、施設管理者> 利用計画を協議し、避難者収容場所、立入禁止場所等を決定
↓	
⑤開設の周知	<災害対策本部→住民> 避難情報の発出に合わせて緊急告知FMラジオ、緊急速報メール等により指定避難所の開設を周知
↓	
⑥受け入れ開始	<地区防災センター職員、施設管理者> 受付場所を設置し、受け入れを開始するとともに、本部に対して開設を通知

4 避難者情報の整理

①避難者名簿の記入	<地区防災センター職員、住民> 避難者に避難者名簿を配布し、記入してもらいます。
↓	
②避難者名簿の整理	<地区防災センター職員> 避難者が記入したものを整理し、まとめます。 入所又は退所する避難者がいる場合は、名簿に反映します。
↓	
③避難者情報の報告	<地区防災センター職員> 災害対策本部に対して、避難者数などを報告します。

5 食料・水・生活物資の確保・配給

①ニーズの把握	<地区防災センター職員、住民> 避難生活に必要な物資を把握します。
↓	
②依頼	<地区防災センター職員> 災害対策本部に対して、物資を依頼します。
↓	
③受け入れ・配給	<地区防災センター職員、住民> 救援物資を避難所に搬入し、避難者に配布の在庫の管理を行います。

6 避難所運営委員会

避難生活の長期化が見込まれる場合は、自主的で円滑な避難所の運営が行われることを目的として、設置します。

役割	○避難所運営のルール決定 ○避難者の良好な生活環境の確保 ○避難者ニーズの取りまとめとニーズへの対応 ○災害対策本部との連絡調整 ○避難者への情報提供
構成員	○地区防災センター職員 ○自主防災会（町内会）役員 ○施設管理者・施設職員 ○地域性等に応じて参画することふさわしい人
組織例	○総務チーム：避難所運營業務全般の取りまとめ、避難所内の秩序維持、被災者からの相談受付、委員会の事務局 ○名簿チーム：名簿の作成及び管理、避難者の呼び出し対応 ○物資チーム：食料・生活物資の配給、不足物資の取りまとめ ○救護チーム：負傷者への対応、要配慮者への支援 ○衛生チーム：避難所衛生環境の管理 ○広報チーム：避難者向け情報の管理及び提供

7 要配慮者への対応

要配慮者とは、災害時に特に配慮を要する方のことです。快適な避難生活が送れるよう、状況に応じた対応を行う必要があります。

要配慮者の例	○要介護者 ○障害者傷病者 ○アレルギーを持つ人 ○妊産婦乳 ○乳幼児 ○日本語があまりできない外国人
対応例	○特別な物資（アレルギー対応食、ミルク、おむつ等）の手配 ○情報伝達・収集方法の配慮 ○過ごしやすい収容場所の提供 ○専門機関等への支援要請

8 平常時からの備え

災害発生時は、大きな混乱が予測されます。その中で円滑な避難所運営ができるようにするためには、平時から関係者間で備えておくことが重要です。

準備しておくことが望ましい事項の例
○避難所運営委員会の編成及び役割分担の明確化 ○施設や設備等の状況の確認 ○開設手順の確認 ○避難所利用計画の作成 ・避難所に必要となる各種スペース 【例】 ○本部 ○避難者収容場所 ○受付 ○仮設トイレ設置場所 ○医療、救護場所及び医療処置室 ○物資の一時保管場所 ○子どもの遊べる場所 ○遺体安置場所 ○車中泊希望者の駐車場所 ○洗濯場 ○男女別物干場 ○男女別更衣室 ○ごみ集積場所 ○緊急車両駐車場所 ○喫煙・飲酒場所 ・共用部分（廊下、トイレ等） ・立ち入り禁止場所（事務室、危険が想定される場所等） ○訓練の実施

※支所地域では、マニュアル中「災害対策本部」としてあるものを「現地対策本部」に読み替え

「長岡市地区防災センター・指定避難所運営マニュアル」には、避難所開設・運営に必要な事項が詳しく記載されています。

市のホームページにおいて公開していますので、避難所運営関係者は、ぜひ御一読ください。

<メモ>

A large rectangular area with horizontal dashed lines, intended for writing notes. The lines are evenly spaced and run across the width of the page.